

いま一度確認を！

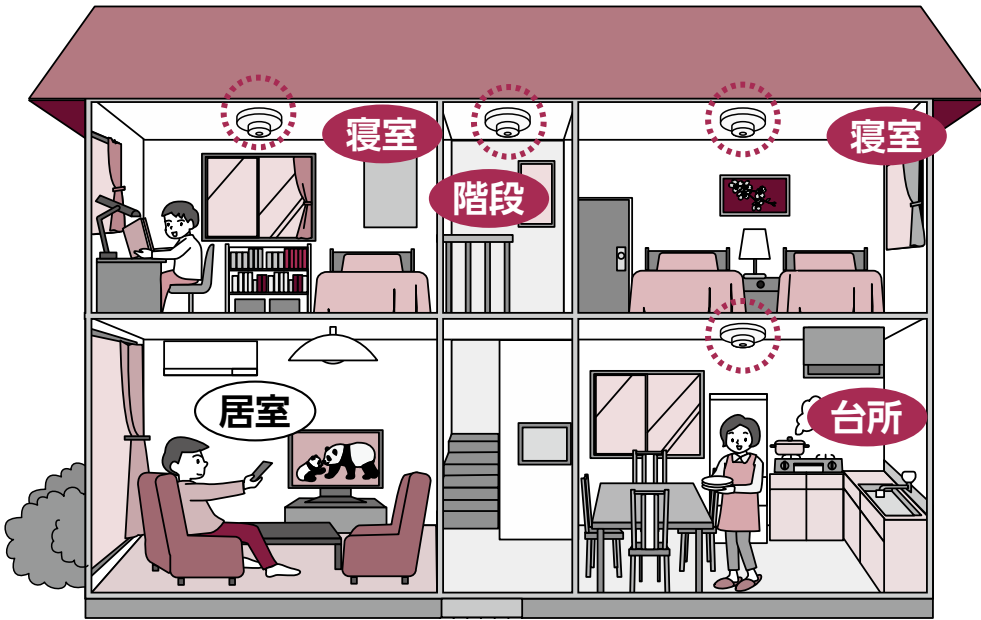
住宅用火災警報器

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。思わぬ火災から大切な命と財産を守るため、住宅用火災警報器を正しく設置し、もしもの事態に備えましょう。

設置義務化から10年—正しい設置と管理を

住宅用火災警報器は、消防法および火災予防条例により全ての住宅への設置が義務付けられています。市内でも、住宅に設置した警報器の作動により、電気ポットに接続した延長コードからの出火に早期に気付くなど、火災による被害を最小限に抑えられた事例が多く報告されています。住宅内の寝室・階段（2階以上に寝室がある場合）・台所など定められた場所（上図参照）に警報器を正しく設置し、万が一の事態に備えましょう。住戸全域の火災を知らせる連動型のものであるとさらに効果的です。

また、設置義務化から10年が経過するに当たり、現在使用している機器が交換時期を迎えている可能性もあります。いま一度、ご自



図：住宅用火災警報器の基本的な設置場所

宅の警報器を確認し、大切な命と財産を火災から守りましょう。
定期的な点検・交換を忘れずに

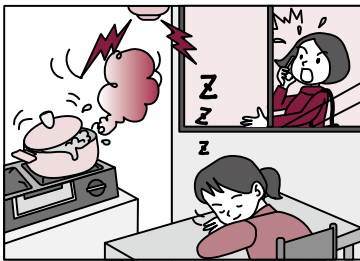
住宅用火災警報器を安心して使用するためには、定期的な点検や手入れが大切です。月1回、正常に作動するか、ボタンを押したり、ひも付きのものはひもを引いたりして点検をしましょう。点検を行っても、自動で消防に通報されることはありません。ほこりなどが付着すると火災を感じにくくなることもあるので、点検の都度、固く絞った布などで軽く汚れを拭き取るなどの手入れも必要です。また、警報器は古くなると、いざというときに正常に作動しない

場合があります。設置時期を把握し、10年を目安に本体ごと交換しましょう。
警報音が鳴った場合は

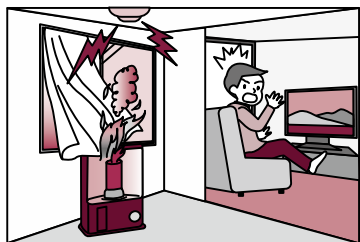
住宅用火災警報器が火災を感じし、警報音が鳴ったときは、大声で周囲に火災を知らせ、すぐに119番通報を。
料理やたばこの煙などにより、火災でないときに警報音が鳴ったときは、ボタンを押すか、ひもを引き、室内の換気をする警報音は止まります。電池切れや故障により警報音が鳴る場合もあります。慌てず対処できるよう、日頃から住宅用火災警報器の維持・管理に努めましょう。

市内でも、多くの命が火災から守られています！

【事例1】鍋を火にかけてそのまま寝てしまい、隣人が警報音に気づき通報



【事例2】別の部屋からの警報音に気づき通報



この特集に関するお問い合わせは
消防局予防課 ☎234・1111、FAX234・1411